



令和3年7月2日  
産業環境部観光交流課

### 観光集客や物産振興を図る取組に補助金を交付します 「しおがま元気 UP プロジェクト補助金交付事業」を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大による市内経済への影響が長期化し、まちの活気が低下しています。市では、民間活力主導によるまちの活性化を図ることにより地域経済の持続を図るため、観光集客イベントや物産振興を図る取組を実施する団体や事業者グループを対象に「しおがま元気 UP プロジェクト補助金」を交付します。

補助対象者	市内に事業所（市民団体にあつては活動拠点等）を有する以下の団体 (1)事業者組合、商店街組織等の団体 (2)事業者グループ(市内の3者以上の中小企業者で構成するグループ) (3)実行委員会、市民団体等
補助対象事業	補助対象者が感染症対策を十分に講じた上で2日間以上かけて市内において行う以下のいずれかに該当する事業。ただし、事業費総額が20万円以上で他の補助金や助成金等を受けていない事業 (1)観光集客イベント 市内外の観光客の集客による地域経済の活発化を主たる目的とするイベント等 (2)物産振興を図る取り組み 地域の物産品の消費拡大・販売促進を図るキャンペーン活動等 (3)観光プロモーションを図る取組 交通手段等の移動媒体を通じた塩竈市の宣伝により観光PRを図る活動等
補助率及び補助額	補助対象経費の10割以内（上限額100万円） ※補助金以外の事業収入等を合計した額が総事業費を超える場合は、超える部分に相当する額が補助額から控除されます。
受付期間	令和3年7月15日から令和3年8月20日まで（当日消印有効）
申請方法	必要書類を窓口持参又は郵送により送付

※申請要領や申請様式は市ホームページをご覧ください。